

ひきこもり相談会のご案内

『ひきこもり』のことでお困りのことはありませんか？

ご自身のことでも、ご家族のことでも構いません。ご本人の不安・焦りなどについてご家族の関わりを伺いながら対応方法などを一緒に考えます。

【相談日】 毎月第4月曜日（※11月・3月は第3月曜日）

令和8年4月27日（月）	8月24日（月）	12月28日（月）
5月25日（月）	9月28日（月）	令和9年1月25日（月）
6月22日（月）	10月26日（月）	2月22日（月）
7月27日（月）	11月16日（月）	3月15日（月）

午後1時30分～3時30分（1回につき30分～1時間程度）

【会場】 三川町公民館（和会議室）

【相談員】 特定非営利活動法人一歩
柳原 芳久 氏

※要予約、相談無料、相談は何回でも、どなたでもOK。

秘密は守ります

【お申込み・お問い合わせ先】

特定非営利活動法人一歩
鶴岡市陽光町18-24
電話：24-1819

ひきこもりでお悩みの皆さまへ 三川町から「大切なお知らせ」

「ひきこもり」のことで、何かお困りのことはありませんか？

あなたのそばに、相談できる場所があります

三川町では、「ひきこもり」に関する相談窓口をご用意しています。

ひきこもりは、誰にでも起こり得ます。悩みや苦しみを抱え込む前に、「お悩み」や「気になっていること」など、どのようなことでも結構ですので、あなたのタイミングでお気軽に下記の相談窓口までお聞かせください。

Q どんな場合に相談をすればよいですか？

まずは、些細なことでも何でも、安心して相談してください。

ご本人やご家族に寄り添いながら、お話をお聞きします。今は働いていなくて家にいる、近所のコンビニなどには出かけるが、ふだんは一人で家にいる、長年外に出ていないなど、お一人お一人の状況に応じて、必要とする支援をご紹介します。

Q 対象年齢はありますか？

年齢制限はありません。

ひきこもりについて気になる方は、何歳の方でもご相談いただけます。

Q 家族が相談してもいいのですか？

ご家族は、ひきこもりで苦しんでいるご本人にとって、一番身近な支援者です。

ご家族の方もご相談ください。

「ひきこもり」に関する相談窓口はこちら。

三川町健康福祉課 福祉介護支援係

三川町大字横山字西田85

電話番号：0235-35-7030

E-mail：fukushi@town.mikawa.yamagata.jp

町以外の「ひきこもり」相談窓口はこちら。

鶴岡地域生活自立支援センター

くらしステーション

鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市役所1階

電話番号：0235-29-1729